

第4章

計画の推進に向けて

- 1 庁内における推進体制の充実
- 2 住民参加による計画の推進
- 3 計画を推進するにあたってのそれぞれの役割



1 庁内における推進体制の充実

本計画の推進にあたっては、全庁的な体制のもとに、各年度においてその実施状況を把握・点検しながら、その後の対策を実施していく必要があります。

2 住民参加による計画の推進

この計画を推進するうえでは、住民の理解と参加が不可欠です。この計画の実施状況等に係る情報を少なくとも毎年1回、広報やホームページ等で住民にわかりやすく周知し、情報を共有することで、広く意見や提言をしやすくし、住民の参加と協力が得られる体制の整備を図ります。

3 計画を推進するにあたってのそれぞれの役割

この計画を推進し、基本理念に沿ったまちづくりをするためには、行政だけでなく、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、企業といった社会全体でともに考え、行動していくことが重要です。そのためには、旧来の観念にとらわれることなく、次世代育成支援という新しい社会環境づくりに向けた意識を改革し、それぞれの立場での役割を果たしていく必要があります。

(1) 行政の役割

家庭、学校、地域、企業と連携を図りながら、幅広い視点から少子化対策を推進します。

(2) 家庭の役割

- ・家庭や子育てのあり方、少子化対策への理解を進め、親子のきずなを深めるとともに安らぎの場としての家庭づくりに努める必要があります。
- ・しつけ、扶養、家事、介護など、互いに助け合いながら、家族の一人ひとりが責任を果たす必要があります。



(3) 幼稚園・保育所・学校の役割

- ・専門的な知識や施設を利用して、子どもの健やかな成長を育む教育、保育の充実に努めていきます。
- ・地域社会と連携し、地域における子育て支援機関としての役割をこれまで以上に果たしていきます。

(4) 地域の役割

- ・子どもは、次代を担うかけがえのない宝であるとの認識のもと、地域ぐるみで子どもの成長や子育てができるよう支援していく必要があります。
- ・各種の地域団体等を中心に、子どもの健全育成に関する活動を積極的に展開する必要があります。

(5) 企業の役割

- ・子育てと仕事の両立支援に取り組み、ゆとりのある働き方を保障する労働環境の整備が必要です。
- ・地域社会の一員として、地域社会への貢献と参画をより一層進める必要があります。